



千葉CVSニューズレター

千葉 Crime Victim Support

千葉県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター

2014年9月 第21号

平成26年度第1回理事会・総会の開催

理事会 平成26年6月 1日(日) 午後1時30分～
 総会 平成26年6月22日(日) 午後1時30分～
 議案 平成25年度事業報告・決算報告・新役員選任
 等について審議がなされ、可決承認されました。

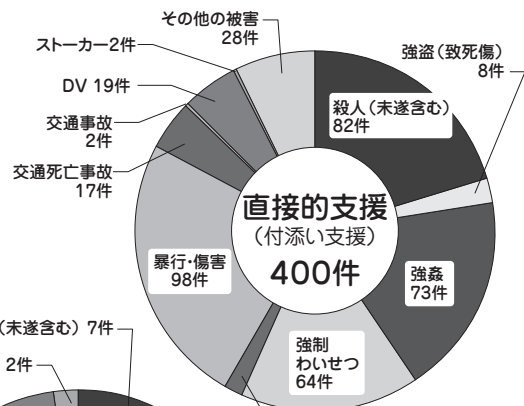
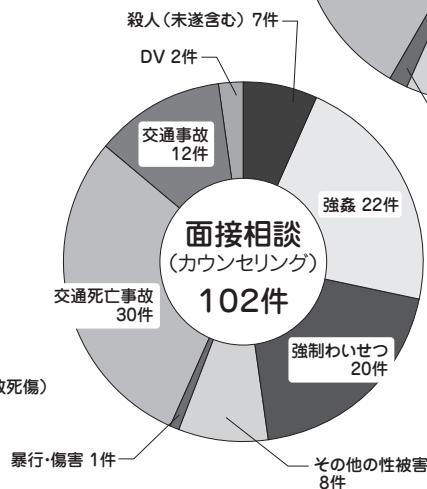
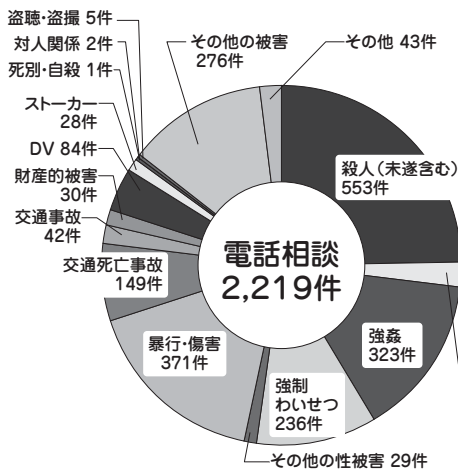


平成25年度事業報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

1 被害者等に対する事業

受理件数	2,721件		
内訳	電話相談	2,219件	
	面接相談(カウンセリング)	102件	
	直接的支援	400件	



目次

平成25年度事業報告書	p2	ご支援・ご協力に感謝	p5
正味財産増減計算書、役員・正会員名簿	p3	ご支援・ご協力のお願	p6
研修	p4		

2 関係機関・団体等との連携による被害者等の支援

- (1) 関係機関・団体等との連携
- (2) 警察との連携
被害者等の同意に基づき情報提供を受け、迅速・的確な支援(18件)
- (3) 認定NPO法人全国被害者支援ネットワークとの連携

3 犯罪被害者等給付金申請手続きの補助

4 被害者支援に関する広報啓発活動

- (1) リーフレットの作成配布
- (2) 機関紙「千葉CVSニュースレター」年間2回発行(No.19・20)
- (3) キャンペーン等の実施
関係機関団体と連携し、各種行事にてリーフレットや広報啓発物品の配布(51回)
- (4) ホームページの更新
当支援センターの事業内容や活動状況等について最新の情報を発信するため随時更新を行った。
- (5) 広報媒体の活用
新聞広告や関係機関団体等の広報紙への掲載を依頼した。
また、県下の各市町村で居住者に配付している「市民便利帳」に広告を載せて身近な情報として広報効果を図った。(松戸市・四街道市・大網白里市)

(6) 講演会等の開催

①「犯罪被害者週間」における講演会

11月26日(火)に、「千葉県民のつどい」を千葉県との共催で「千葉市民会館」において実施し、210名の来場者があった。

②関係機関団体の会議・研修会での講演

県下警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会	10警察署
県下警察署署員の例会議等	9警察署
その他、警察学校の専科教養及び連携機関等	11回

5 被害者自助グループへの支援

被害者同士で支え合う自助グループの支援を行ったところ、5回11名の参加者があった。

6 被害者等の支援活動に携わる相談員・直接支援員の人材育成

- (1) ボランティア養成研修(入門編)
5時間の研修を県下3会場(千葉市・船橋市・成田市)で実施し、75名の受講者があった。
- (2) 支援員養成研修(初級編)
1回4時間6日間の研修を実施し、12名の受講者があった。
- (3) 相談員養成研修(中級編)
相談員を対象に、被害者等からの相談電話及び直接的支援を十分な知識とスキルを持つ的確に対応すること等を目的とし、事例検討を月2回実施するなど21回50時間程度の研修を行った。
- (4) 相談員等の継続研修
相談員及び直接支援員に対して、連携機関等の有識者を招聘し、更なる支援の知識・技術の向上を目的として14回20時間程度の研修を行った。
- (5) 認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会
 - 関東・甲信越ブロック 質の向上研修(年2回)
 - 全国研修会(春期・秋期)

7 被害者等の支援に関する調査・研究

全国各支援センターとの情報交換、全国被害者支援フォーラム等への参加のほか、刊行物を購入し被害者支援等に関する調査・研究を行った。

8 他機関職員の研修会の開催

千葉県環境生活部生活・交通安全課と連携し、県及び市町村の相談関係機関を対象とし、犯罪被害者

支援に対する理解を深めるとともに、犯罪被害者等からの相談の受け方、支援の方法などの知識、技能を習得するための研修会を行った。(初心者向け36名・経験者向け11名参加)

9 財政基盤の充実


- 地方公共団体及び各企業等に対して賛助団体への加入促進を推進するとともに、ファンドレイジング推進員により広く県民への賛助会員の募集を行い成果をあげた。
年度末現在で、法人119者・個人会員600名(正会員を含む)
- 「募金箱」を施設・店舗等へ200箇所設置
- 「犯罪被害者支援清涼飲料水自動販売機」は64基の設置
- 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加(2店舗)
- 「千葉県共同募金会」への助成申請
- 各キャンペーン時の募金活動の実施

決算報告(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

	科目	当年度	前年度	差異
経常収益	会費	6,963,600	3,342,000	3,621,600
	補助金等	12,000,800	5,793,000	6,207,800
	寄附金	8,477,973	11,245,188	△2,767,215
	雑収入	3,767	2,845	922
	経常収益計	27,446,140	20,383,033	7,063,107
経常費用	事業費	20,803,693	15,898,712	4,904,981
	管理費	6,467,610	3,688,973	2,778,637
	経常費用計	27,271,303	19,587,685	7,683,618
当期経常増減額		174,837	795,348	△620,511

平成25年度第2回理事会・総会の開催

日時 平成26年3月25日(火)午後5時30分から
 議案 平成26年度事業計画書の件
 平成26年度収支予算書の件
 上記について審議いただき、可決承認されました。



詳細は当センター
ホームページに
掲載してあります。

今期選任された公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター役員及び正会員名簿

番号	役職	氏名	正会員					
1	理事長	飯田慶治	番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
2	副理事長	高橋一弥	1	相田敦史	20	楠岡昭彦	39	中村欽哉
3	//	醍醐誠一	2	東耕三	21	久保隼哉	40	岩網敏雄
4	専務理事	大槌靖史	3	安藤轟勇	22	黒澤柁美	41	難波江玲子
5	理事	友田直人	4	石井正	23	小石税	42	能勢賢一
6	//	種原伸介	5	伊藤敏子	24	向後善之	43	羽賀俊明
7	//	橋本正次	6	伊東秀彦	25	金剛秀明	44	廿日出良子
8	//	磯邊聡	7	岩浅宗之	26	權正竜太	45	日名子暁
9	//	御簾納誠	8	井上喜久男	27	澤田美代子	46	平野俊夫
10	//	森本志保	9	上野雅威	28	椎名和司	47	福瀧健一
11	//	安田昌子	10	大木規嗣	29	島聰	48	福田康一郎
12	監事	内海文志	11	大塚明彦	30	杉岡昌明	49	穂苅正治郎
13	//	黒田忠正	12	大友道明	31	関根金一郎	50	三浦亜紀
			13	加藤源蔵	32	瀬田和俊	51	三門茂昭
			14	金杉雄幸	33	高城龍夫	52	三坂直温
			15	川畑愛	34	高橋大亮	53	山本正勝
			16	神田宗武	35	高田淳	54	柳原悠介
			17	合間利	36	田村哲子	55	吉田平
			18	木下昌	37	仲澤博	56	渡辺秀雄
			19	日下忠文	38	中臺祐三	57	渡邊義男

千葉県主催

「市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び 県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議」

日時 平成26年6月3日(火) 午後1時～午後4時

場所 千葉県教育会館



市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議及び県犯罪被害者等相談関係機関連絡会議

において、交通事故の被害者遺族であり、当センターのカウンセラーとして活動している臨床心理士が講演を行いました。その後当センターの事務局長が被害者支援の現状を訴えて、犯罪被害者等の実状の理解促進を図りました。



千葉県主催・当センター受託事業「県・市町村相談関係機関職員研修」

①日時 平成26年6月27日(金) 午前9時30分～午後4時

場所 千葉県南庁舎

県及び市町村の相談関係機関職員が、犯罪被害者等支援に対する理解を深めるとともに、犯罪被害者等からの相談を受け、支援を実施するに当たっての知識・技術を向上させるための初心者研修会を開催し、44名の担当者が熱心に受講しました。



〈被害者遺族の声〉

②日時 平成26年7月2日(水) 午前9時30分～午後4時

場所 千葉市中央区中央ユニビル

基礎的な知識、技能を有する者を対象とした経験者研修会を開催し、13名の方々が更なる支援技術等の向上を目指し受講しました。

千葉県主催・当センター受託事業「犯罪被害者支援員養成講座」

犯罪被害に遭われた方に対する理解、支援の知識や技能を習得する養成講座(入門・公開講座)を県下3ヶ所で実施し、多数の受講者があり、支援の輪が更に広がりました。

第1回 平成26年7月27日(日)

千葉市美浜文化ホール 会議室

第2回 平成26年8月3日(日)

柏市「アミューゼ柏」 会議室

第3回 平成26年8月10日(日)

大網白里市中央公民館 会議室

※その後9月25日(木)から毎週木曜日6回、初級養成講座を実施します。



犯罪被害者
支援員養成
講座会場

心から感謝申し上げます。

当センターの活動をご理解いただき、次の方々から多額のご寄付を賜りました。
～ 犯罪被害者等の支援活動に有効に使わせていただきます。～

「月星会」の定時総会において
会員様からの「ふくろう募金」を
産方会長さまから
千葉県肢体不自由児協会様と
ともに加藤事務局長が贈呈を
受けました。

(平成26年6月7日)



一般財団法人旭光会
田中事務局長様から
当センター加藤事務局長に贈呈
(平成26年7月24日)



一般財団法人
千葉県自動車練習所
坂口理事長様から
当センター大橋専務理事に贈呈
(平成26年7月25日)



株式会社タムラ電気
田村哲子様から
当センター大橋専務理事に贈呈
(平成26年7月30日)



現在県下の市町村様の法人賛助会員加入は14市町村です。全市町村様の賛助をお願いに事務局長が各担当課長様へ逐次訪問を実施しております。

是非、ご理解をいただき、予算化へのご配慮をお願い致します。

相談・支援…

無料
秘密を守ります月曜日～金曜日 祝日、年末年始を除く
午前10時～午後4時

相談電話番号 043-225-5450

電話相談

カウンセリング
(要予約)面接相談
(要予約)

付き添い

※詳しくはホームページ「千葉CVS」を
ご覧ください。

お 願 い

賛助会費・寄付のご案内

賛助会費 ■法人(団体) 1口 2万円
■個人 1口 2千円

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは犯罪被害者に対する支援の輪を広げるため、賛助会費・寄付を募っています。

ゆうちょ銀行・郵便局に備え付けの払込用紙に住所・氏名・電話番号、賛助会費または寄付の別を明記し、下記口座番号までお振り込みください。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
《口座番号》00130-5-591584

なお、専用の払込用紙を用意してありますので、事務局までご連絡いただければご送付いたします。

事務局 TEL 043 (225) 5451

「募金箱」の設置

犯罪被害者支援の財源確保のため募金箱の設置をしていただける施設や企業のご協力をお願いしています。是非ご紹介をお願いします。



(現在、ゴルフ場様等に242台置いて頂いています)

「清涼飲料水等販売機」の設置

清涼飲料水等の自動販売機の売り上げの一部(1本につき2円程度)を寄付して頂くものです。

社会貢献の一環として自動販売機を設置して頂ける施設や企業を募集しております。



(現在、病院様等に77基のご協力を頂いています)

事務局へご連絡いただければお伺いし、ご説明させていただきます。TEL043(225)5451

当センターは平成23年4月1日に公益社団法人に認可されましたので、会費や寄付金等は所得税法上の特定公益増進法人に対する寄付の優遇措置(所得税法第78条)及び地方税における寄附優遇措置の対象となります。

《編集後記》

今年の夏は本当に暑い日々でした。千葉県でも猛暑の日が続きました。と思えば日本の各地で、大雨や洪水そして土砂崩れの被害が起こっております。

また、若い女子の犯罪被害が立て続けに報道され、心が痛みます。

安全で安心して暮せる日本でありたいものをつくづく感じます。

私たち被害者支援活動に携わる者としては、皆様のご支援のもとに、肅々と被害者等の支援をして参ります。

どうぞ、世界が平和でありますようにと祈りながら。(加藤)

千葉CVSニューズレター 第21号

(2014年9月発行)

発行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

発行者：飯田 慶治

印刷所：株式会社太陽堂印刷所

事務局：260-0854

千葉市中央区長洲1-3-1

パークコート100 206号

TEL：043-225-5451

ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp